



これまでの大規模災害では、被災地の生衛組合員が中心となり、炊き出し、ハンドマッサージ、カラオケ、映画上映など、様々な被災者支援が継続して実施されました。

避難所の方々からは「辛い中で心温まるサービスが続けて受けられてホッとした」との声が寄せられ、各店舗が普段から地域の一員として親しまれていることの表れだと考えます。



**令和6年6月25日、県内全13生活衛生同業組合、(公財)三重県生活衛生営業指導センター、三重県との間で災害時の被災者の生活衛生面を確保するための協定を締結しました。**

(令和7年5月13日には亀山市と理容・美容業組合亀山支部との間で災害時支援協定が締結されました。)



県と協定締結式 集合写真



亀山市と協定締結式 写真



**【協定の実現可能性を高めるために】**

**令和6年12月22日(日)、三重県生活衛生同業組合連合会と(公財)三重県生活衛生営業指導センターの共催で鈴鹿サーキットで開催された三重県防災訓練で様々な活動をしました。**



炊出し訓練



ヘアカット訓練



関係機関等との絆づくり



ハンドマッサージ訓練

# 【令和7年度の取組】

## 1 災害支援対策検討部会を設置！

災害発生に備えて、避難所の確保、炊出しや弁当作成の手配などをスムーズに実施できる手法、被災者の生活衛生面（入浴、洗濯、ヘアカット等）のサービス提供方法などについて、支援方法別に4つの検討部会を設置して、関係組合同士が集まって検討します。



三重県生活衛生同業組合連合会理事長会議

S K S委員会（活動会議）

避難部会

旅館ホテル組合

被災者の避難所の確保等を検討

飲食部会

食肉組合  
社交飲食業組合  
麺類業組合  
喫茶飲食組合  
鮪業組合  
料理業組合  
飲食業組合

避難所での炊き出し・弁当支援等を検討

きれい部会

公衆浴場業組合  
クリーニング組合

被災者がきれいで気持ちよく過ごせるように検討

いやし部会

理容組合  
美容業組合  
興行組合

被災者の気持ちが安らぐように検討

（公財）三重県生活衛生営業指導センター

全体調整・支援

## 2 生衛業 防災力向上セミナー、ワークショップを開催しました！

【令和7年7月28日（月）】

セミナーでは

「実際の災害はマニュアル通りには進んでくれない。防災マニュアルを作ることを目的とせず、作る過程で自分事として考えることが大切」とのお話がありました。

【三重大学川口教授】



セミナーに続いて開催されたワークショップでは参加者それぞれが考えた災害に関する心配事などを話し合いました。

- ・災害後もお店は続けられるか。
- ・備えが必要とは思いますが何もできていない。
- ・今回を契機に耐震対策をはじめたい。

【アンケート結果】

- 仲間同士で助け合える組合にしていくことが大切。
- 皆さんと意見を出し合って共有する事が大事だと思った。

## 3 災害時対応マニュアルの作成（R7.8月～R8.3月）（予定）

★4部会でそれぞれ検討



「地域で頼られる店舗づくりをめざして」

災害時対応マニュアル(イメージ)

1	被害状況の確認
	(1) 顧客・家族・従業員等の安否確認
	(2) 家屋・店舗等の被害状況確認
2	被災者に対する支援（各種）
3	営業再開に向けた取組
	(1) 店舗の復旧
	(2) 設備・機器・材料の調達
	(3) 従業員の確保
	(4) 顧客の確保
4	市町等との連携（協定締結等）